

# 令和5年12月定例会塩尻市議会

## 塩尻市総合計画特別委員会会議録

○日 時 令和5年12月18日（月） 午前11時45分

○場 所 第一・第二委員会室

### ○審査事項

議案第4号 塩尻市総合計画長期戦略案を定めることについて

### ○出席委員

委員長	中村 努 君	副委員長	上條 元康 君
委員	古畑 秀夫 君	委員	百瀬 友彦 君
委員	小松 勝子 君	委員	小口 直実 君
委員	小野 芳幸 君	委員	石井 勉 君
委員	山崎 油美子 君	委員	樋口 千代子 君
委員	赤羽 誠治 君	委員	平間 正治 君
委員	篠原 敏宏 君	委員	中野 重則 君
委員	青柳 充茂 君	委員	牧野 直樹 君

### ○欠席委員

委員	青木 博文 君	委員	小澤 彰一 君
----	---------	----	---------

### ○説明のため出席した理事者・職員

副市長	石坂 健一 君	教育長	赤羽 高志 君
企画政策部長	高砂 進一郎 君	市民生活事業部長	百瀬 一典 君
健康福祉事業部長	降幡 美保 君		
産業振興事業部長（産業政策・先端産業振興・観光担当）		古畑 久哉 君	
産業振興事業部長（農政・森林担当）		上條 吉直 君	
建設事業部長	曾根原 博 君	生涯学習部長	胡桃 慶三 君
こども教育部長	太田 文和 君	水道事業部長	細井 良彦 君
企画課長	紅林 良一 君	企画課企画係長	上間 匠 君

### ○議会議務局職員

事務局長	山崎 浩明 君	事務局次長	宮原 勝広 君
事務局係長	酒井 千鶴子 君	事務局主事	清沢 光晴 君

午前11時45分 開会

○**委員長** これより塩尻市総合計画特別委員会を開会いたします。

本日の委員会には、小澤委員、青木委員から欠席の届けがありますので御報告します。

開会に当たり、理事者から挨拶があればお願いいたします。

---

### 理事者挨拶

○**副市長** 第六次塩尻市総合計画の長期戦略につきまして、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。議案につきまして御審議のほど、よろしくをお願いいたします。

○**委員長** ただいまから議案の審査を行います。円滑な議事進行のため、発言は委員長の指名を受けた者のみとし、必ずマイクを使用するとともに、簡潔明瞭な説明、一問一答方式による質問、答弁を心がけてください。

---

### 議案第4号 塩尻市総合計画長期戦略を定めることについて

○**委員長** それでは、議案第4号塩尻市総合計画長期戦略を定めることについて説明を求めます。

○**企画政策部長** それでは、議案関係資料の34ページ、塩尻市総合計画長期戦略を定めることについて、議会の議決を求めるものです。

概要につきましては、別冊の第六次塩尻市総合計画長期戦略で御説明いたします。昨年度より総合計画審議会、それから市議会で協議を重ねてまいりました。内容の説明ですが、表紙の全体構成、目次を御覧ください。概要、目指す都市像、基本戦略、行政の役割の4項目について簡単に御説明いたします。

1ページ、概要です。2の計画の性格・内容にありますとおり、第五次総合計画を継承して戦略性を持たせる。経営資源を何に優先的に投入していくか。地域の未来への投資を示す計画とさせていただきました。

4の計画の構成であります。基本構想部分の長期戦略、それを具体化する3か年の中期戦略、実施計画で構成をいたします。

2ページの目指す都市像です。1の都市像の性格であります。市民憲章にうたわれている田園都市について、その時代を見据えた再定義を行うこととしております。

2の目指す都市像は、「多彩な暮らし、叶えるまち。－田園都市しおじり－」といたします。その狙いでありまして、市民アンケート結果を可視化しまして、源泉となる強みを抽出しております。記載のとおり、生活しやすさ、暮らしやすさといった項目にプラスして、知・価値の創造ですとか、挑戦を受け入れ、応援する仕掛け、新たな強みと抽出をしております。

3ページ、都市像の言葉に込められた意味ということで、多彩につきましては、自然の恵みや都市的機能のある中で多種多様な暮らし、また、その選択肢が多い。これが本市の強みであります。それを叶えるということでありまして、それぞれ望む暮らしや挑戦したいことを叶え、叶うことができる環境支援がある。また、その充実を図っていくということでもあります。田園都市につきましては、本市市制発足以来のまちづくりの基本であります自給性と自立性の獲得を目指す田園都市。本市の強みを加味して、選ばれるまちを目指すといった意味を込めております。

都市像を実現するためのアプローチということで2点ですが、多様な主体との連携と共創、あるいは地域全体の付加価値を高める地域のブランド化、これを共通認識、よりどころとしてまいります。

4ページは基本戦略でありまして、1の役割については、都市像の実現のために重点化する取組の基軸とする

ということです。成果指標を2点挙げさせていただきました。市民幸福度の向上、それから令和14年の総人口6万5,000人以上の目標人口の設定です。

3の基本戦略の内容、3本の基本戦略につきまして、まずA未来共育ですが、それぞれ取り巻く環境を抽出いたしました。記載のとおり、少子化、人口減少に歯止めがかからない中、教育の重要性でありますとか、貧困等の格差の解消、あるいは生涯学習等を通じた体験・交流の推進ということが必要とされる中、未来のありたい姿ということで、戦略分野の1・2・3をそれぞれ設定しております。戦略分野1はパートナーシップ・子育て、5ページ、戦略分野2は学校教育・学びの環境、戦略分野3は伝統・文化芸術・スポーツ・生涯学習。それぞれにありたい姿として、多様性の理解ですとか、家族への支援、ワクワクする学び、豊かな生活、新たなつながりといった未来の姿を設定いたしました。

続いて、基本戦略B共創循環では、取り巻く環境として、脱炭素社会の構築、デジタル技術の加速化、これらによって付加価値を創造していく。また、行政の効率化も叫ばれております。地域課題に挑戦をしていくといった中で、未来のありたい姿としては、戦略分野4は地域経済・産業・観光・就労。戦略分野5は、環境・気候。戦略分野6は、協働参画・連携・行政運営。それぞれに地域産業の付加価値化ですとか、資源の活用、共創の加速化を挙げております。

6ページの基本戦略C安心共生では、取り巻く環境として、高齢化等によって、支え合い、身近な地域、日常生活の基盤の維持、また、医療・介護の充実、あるいは自然災害への備え、人口減少を見据えた都市機能の再構築が懸念をされておりますので、未来のありたい姿として、戦略分野7は地域社会・支え合い、戦略分野8は医療・介護・保健・福祉、戦略分野9はまちづくり・インフラ・防災では、緩やかなつながり、支え合い、自立した日常生活、安定した都市インフラの上での災害への備えを挙げさせていただきました。

7ページ、4の行政の役割です。これは行政の内部指針であります。行政の使命を、市民のウェルビーイング、暮らしの質と幸福感の向上へ貢献すると明確に定めて、マネジメントの基本方針として3点。多様な主体との協働・共創、これによって価値創造の促進をいたします。それから、戦略的な人的資本の活用・成長、人材をコストではなくて資本として捉えてマネジメントを行っていく。執行手段や在り方の革新でありまして、DX化、カーボンニュートラルといった時代潮流を取り入れて、新たな価値の創造に取り組むといった内容であります。

私からは以上です。御審議のほど、よろしく願いいたします。

**○委員長** それでは、質疑を行います。委員の皆さんから質問はありませんか。よろしいですか。

ないようですので、これより自由討論を行います。それぞれ委員の皆さん、御意見も含めてありましたら御発言をお願いします。

**○小松勝子委員** 塩尻市総合計画長期戦略について意見を申し上げます。第六次塩尻市総合計画は、今後20年から30年の社会変化を見据えた上で、来年度からの9年間の目指す都市像の実現に向けた取組を定めたものとのことです。議会本会議や特別委員会の質疑を経て、今後避けられない人口減少問題への対策が本市の最重要課題であり、直近の塩尻市の出生数の減少は、本市の存続の危機を感ずる最大の懸念課題との市長の切実な思いと受け止めました。目指す都市像は、「多彩な暮らし、叶えるまち。一田園都市しおじりー」とし、目標人口は6万5,000人以上、成果指標を市民幸福度6.77以上としています。

基本戦略の内容については、3つの分野が示されました。1番の未来共育として、子育て支援や教育を通じた希望あふれる社会の構築が挙げられております。結婚・出産・子育て・教育と切れ目のない支援の構築を求めて

いきたいと思えます。子どもや若者の視点に立つとともに、担い手となる人への投資を通じて、行政サービスを受ける側、担う側、双方の幸福度の向上を求めます。

2番の共創循環については、DXやGXを中心とした地域経済や人づくりの循環を、共創により付加価値を高めるとしています。KADOに象徴されるような新しいライフワークバランスの在り方の実践を、さらに進めたいと思えます。地域DXの推進による新しい地域公共交通のスピード感ある安定供給を望みます。また、林業再生は、本市が率先した事業展開できる環境の整備を行い、林業経営体の育成に全力をかけていただきたいと思えます。

3番の安心共生については、地域社会の在り方、社会保障の充実、都市インフラや防災対策となっています。これらは市民満足度が如実に現れる事柄であります。私は市議会議員として、生活上の困りごとの相談をよく受けます。一人の困りごとの解決にどれだけのエネルギーや人手が必要であるか、そういった方々の生活全般にわたるネガティブな心情をポジティブなものとするのがどれだけ大変かを痛感しており、市民全員の幸福度を向上させるということは、軽々とは口にできないと思っております。職員の皆様の市民にどこまでも寄り添う姿勢の徹底を期待いたします。都市インフラについては、マスタープランの見直しも含め、立地適正化計画が現実となることを強く望みます。

歴史と風格ある塩尻を維持していただくとともに、時代の変化に柔軟に対応できる地域づくり、まちづくりを進めたいと思えます。以上、意見といたします。

○委員長 ほかにありませんか。よろしいですか。

○篠原敏宏委員 長期戦略という形で、この総合計画が9年間を目標にスタートするというところで、ここに書かれている言葉も含めて、理念は非常にすばらしいことが書かれていますし、共感できる内容になっていると評価をしたいと思えます。とりわけ、成果指標に市民幸福度という指標を用いたことについては、斬新でもありますし、ある意味、これは非常に秀逸な理念だと評価をさせていただきます。一方、市民幸福度というのは、言葉としては分かりやすいのですが、達成の指標としては、実際にそれがどう達成されたのかということを実証していくということは結構大変ではないかなという気がいたします。様々な要因を全て分析して、市民としてトータルで幸福度が上がったか下がったか、こういったことをどこでどういうふうに客観化するかという作業でありますので、非常に難しい作業ですが、これは挑戦する価値があるのではないかと評価をいたしますので、ぜひ、これを突き詰めて作業をやっていたいただきたいということが1点。

この中の基本戦略、個々には、例えば、環境でゼロカーボンを入れて今回宣言を出したとか、DXを市の基本戦略に据えるという方向、これもいいと思えます。

基本戦略Cの安心共生の中で言うと、中期戦略のところ、私が代表質問の中でも申し上げましたけれども、医療に関して市内の状況は、将来を見据えますと、かなり不安な部分が私はあると思えます。こういったことに関して、この長期戦略の文言では、医療や介護、公的資源・サービスなどを効率よく、公平に使える体制が求められていますという表現がされていまして、全くそのとおりであります。そのために何をすべきかという中期戦略以降の各論に関しては、やはり性根を据えてやっていただきたい。

質問のところでも申し上げましたけれども、医療に関して、例えば市内に専門家がおられないのではないかと。これは市として、この検討を進める地域医療が全般的にどうなのか、将来に向けてどうあるべきなのかということについては、しっかり議論をこれからしていく。この9年間ということではなくて、できれば最初の3年間、

あるいは6年間のうちに、塩尻市の望まれる医療環境が市民から見える、そういった方向をぜひ、これは市の責務としてやっていただきたい。ここに書いてある戦略分野、医療・介護・保健・福祉、こういった言葉としてはこれでいいと思います。だとすると、その各論はしっかり書いて、検討していく、それをぜひ実践に移していただきたい。

先日の質問の中で樋口委員からもありましたけれども、専門家による検討会議をぜひ立ち上げていただいて、医療に関する各論をしっかり現状分析から始まって、やっていただきたいと思います。この長期戦略としての言葉は、これでよろしかろうと思いますので、この中に含まれる各論については、ぜひ、今申し上げたような観点で検討、作業をやっていただきたいということを申し上げまして、この長期戦略に関しては、私は賛成をしたいと思います。以上です。

○委員長 ほかにありませんか。

○平間正治委員 本会議でも申し上げていますのでしつこいようでも申し訳ないのですが、長期戦略については、今後9年間の行政の進め方、在り方みたいな、要は理念と骨格を示していただいて、これはこれで結構だと思います。

篠原委員からもあったように、戦略分野という形でも、どういうことをというつかみでお示しをしてあるのですが、これを具体的にどうやっていくのかということをも市民は知りたいのです。これから中期戦略を検討されて、そういうものがしっかりしていくのですが、できれば3年ではなくて、精緻なものでなくても結構だと思うのですが、要は9年間のビジョンがあって、これを実現するために9年間でこういった事業をやっていきます。そして、それに対しての財政的な推移はこうなります。この3点セットがあって、市民は分かりやすいと思うし、そこに例えば実施計画の順位づけなどに、いろいろな議論も生まれるかもしれない。そういうことによって、市民の皆さんにもすごく関心を持ってもらえると思います。

今の3年ごとの見直しというのがいけないということを言っているのではなくて、本来であれば、9年間というものがあって3年ごとの見直しをやっていくというのも一つの考え方で、ただ、それは、確かに精緻なものは難しいとしても、そういうものがあると、市民の皆さんは非常に分かりやすいと思いますので、これから中期戦略をつくり上げていく中で、できれば向こう9年間で、皆さん方は腹の中では大体分かっているかもしれないですけど、市民の皆さんには分かりにくい部分があるので、お示しいただけるような形を取っていただければありがたいと思います。以上です。

○委員長 ほかにありませんか。

○青柳充茂委員 平間委員からもありましたけれども、総合計画というものをつくるかつくらないかということ自体が見直されて、つくらなくてもいいよみたいになったり、だからこそ、議会にもかける必要がなくなったりとかいう中で、塩尻市は、長期戦略くらいはきちんとかけていただきたいと、そういうものではないかということで、今こういうふうになっていると思います。私は、そういうふうにならせたことは間違いなかったと感じています。やはり10年先くらいの目標を持って、行政はやるべきだと思っています。

今回、この長期戦略を拝見して、よくできていると思います。何かもっとこうすべきだということ、言いたいことは実はいろいろあるのですけれども、それを言い出すと一から作り直さないといけないくらい、よくできています。

なので、そういう中で、あえて心配なことを申し上げるとすると、あらゆる計画がそうであるように、特に9

年という長い計画になると、理想的なことを掲げて書いておしまい、書棚に入れておしまいみたいなことになりかねない。平間委員もそういうことを心配されて言っているのだと思いますけれども、できれば、これを計画するのに携わった、特に若い職員の皆さんが、これから自分たちが一生懸命苦勞してつくった計画がどのように実行されているのかということについて、これから10年先もずっとチェックをしていくような組織とか仕組みとかをつくらせていただいたらどうかと。共創とか、共に創るとか、そういう言葉が使われていますので、共創政策チームとか会議でもいいのですけれども、何かそういう名前をつけて、部局横断的に、特に関わった人たちプラス若い人たちが参加しながら、総合計画を常に見直していくと。そこに市長や理事者たちも巻き込んでいくというようなことを、ぜひやっていただきたいというのが1つ。

それからもう1つ、多種多様な主体という言い方をするのですが、私たち恥ずかしいのですが、投票率でさえ半分いくかいかないかみたいな政治的無関心が当たり前になってしまっている中で、市民と一緒につくるといことは本当に大変なことだと思うのです。負担を減らせばいいというものではないと思います。そうではなくて、逆に、そのためだったら多少のことは負担してもいいというような、積極的な市民がどれだけ出てくるかというような前向きな取組をしていかないといけないので、では市民を巻き込むためには何が必要かということ、これから9年間をやっていく土台として真剣に考えて、できるだけ早期に結論を出してやっていかないといけないことだと思っています。この2点。

本当はもう1つあるのです。プラス1で長くなって申し訳ないのだけれど、行政というのは予算があつてこそですから、もちろんお金がなくてもできる政策はありますけれども、しかし現実には先立つものはお金です。そのお金というのは何かというと、何が財源かということ、いろいろな種類のものがありますけれども、やはり中心は税ですから、市民や企業やその他、納めていただく税金ですから、歳入の中の税収をいかに増やすかということをもつとすごくしっかりやっていかないと、全ての人がよくなるような、どんな理想を掲げても、絶対実現できない。そういうことだと思っています。

一生懸命取り組んでくれて、これだけのものをつくってくれたチームの皆さんを中心に職員の皆さんに御苦勞さまと言いたいと同時に、これが9年かけて実現できるように、議会も一緒になって頑張っていきたいと思しますので、どうぞよろしくお願ひします。以上です。

○委員長 ほかにありませんか。いいですか。ないようですので、自由討論を終結いたします。

議案に対する討論を行います。ありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○委員長 ないので、採決を行います。議案第4号については、原案のとおり認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、議案第4号塩尻市総合計画長期戦略を定めることについては、全員一致をもって可決すべきものと決しました。

以上をもちまして、当委員会に付託された議案審査は終了いたします。なお、当委員会の審査結果報告書及び委員長報告につきましては、委員長に御一任願ひたいが御異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○委員長 異議なしと認め、そのようにいたします。

ここで理事者より御挨拶があればお願ひいたします。

---

**理事者挨拶**

○**副市長** 塩尻市総合計画の長期戦略案につきまして御審議をいただきまして、お認めをいただきました。大変ありがとうございました。また、皆様からの貴重な御意見等も肝に銘じて、反映と取り進めをしてまいりたいと思います。どうもありがとうございました。

○**委員長** ありがとうございました。以上をもちまして、塩尻市総合計画特別委員会を閉会といたします。お疲れさまでした。

午後0時13分 閉会

令和5年12月18日（月）

委員会条例第29条の規定に基づき、次のとおり署名する。

塩尻市総合計画特別委員会委員長      中村   努   印